

平成25年度当初予算要求指針の概要

現在の島根県経済及び財政を取り巻く環境は、国内外の景気動向が総体として依然厳しい状況にあり、また、国の予算動向や制度改正に伴う地方財政への影響など、極めて不透明な状況が続いている。

平成25年度当初予算においては、現下の経済・雇用情勢に適切に対応するものや安全安心な県民生活の確保を図るもの、県の将来的な発展などのために真に必要なものなどについて、予算の重点配分を行う。

なお、「財政健全化基本方針」に沿って、引き続き収支改善の取組を進めていく。

また、国の動向等を引き続き注視し、情勢が変化した場合は、修正又は変更を含め、予算編成過程において適切に対応していく。

1. 個別調整経費について

(1) 重点調整経費

次の分野に関して別途認める事業については、所要額

- 産業の振興、雇用の確保
- 安全・安心な県民生活の確保
- 医療・福祉の確保・充実
- 中山間地域の振興
- 教育の充実、文化・歴史の保存と活用

(2) 経済対策関係経費

現下の経済・雇用情勢に適切に対応するため特に必要な経費で、別途認める事業については、所要額

(3) 特別需要経費

年度間変動が大きい経費など臨時又は特別な需要に対応する経費で、別途認める事業については、所要額

2. 部局調整枠等について

(1) 一般施策経費、経常経費等

平成24年度当初予算額（一般財源）の範囲内

(2) 公共事業費

- ① 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、平成24年度当初予算額（県費負担額）の範囲内
- ② 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、所要額